

JAPAN URBAN DESIGN
INSTITUTE

都市環境デザイン会議

東京都文京区本郷2-35-10
本郷瀬川ビルテ113

TELEPHONE 03-3812-6664

FACSIMILE 03-3812-6828

JUDI NEWS

037 JULY 20.
1997

発行者

都市環境デザイン会議 広報・出版委員会

● 第7期定例総会	1
● 特集テーマ: 都市環境における水辺のデザイン	
1. 都市環境における水辺のデザイン	2
2. 事例 静岡県磐田市秋津島「桶ヶ谷沼」 からの便り	3
3. 文化を育むエコアップ・デザイン	7
4. ウォーターフロントからの街づくり	9
5. 水辺へのつぶやき	11

● 寄稿: 街づくりNPOの役割	13
● 委員会活動報告	14
● ブロック例会レポート	15
■ 北海道ブロック	15
● 事務局より	16
● 編集後記	16

第7期定例総会

伊藤 洋

ITOH YO

代表幹事

㈱カウ・プランニング

社会的活動の強化と体勢の整備に向けて

■7月12日(土)、30周年記念の多摩ニュータウン、パルテノン多摩において、都市環境デザイン会議第7期定例総会が開催された。出席者60名で、委任状126名と合わせて総数186名(定足数は170名)であった。開会における倉田直道代表幹事は、「本会も広く認知されるようになり、社会的な役割を果たすようになってきた」と述べた。しかし同時に財政面の危機の克服を課題に挙げられた。議長には代表幹事の井口勝文氏が選出された。

■第1号議案では、総務担当代表幹事、各委員会委員長及びブロック幹事より第6期活動及び収支報告が行われ承認された。総括として、年々様々な活動が積極的に展開され、中でもブロック活動は独自性を模索し、主体的に行われており、ブロック活動が本会の中心的活動として定着してきた、またブロック間交流も軌道に乗ってきたことが報告された。

委員会活動は、引き続き情報発信活動に努

め、広報出版委員会のJUDI NEWS、名簿の発行、研究研修委員会は自治体職員向け特別講習会他、国際委員会は国際セミナーの内1回を初めて関西で開催した。事業委員会はモニターメッセの他、「都市環境デザインガイドブック」の出版に向けて、各ブロックから参加の編集委員とともに努力している。

また会員数については、479名から506名と500名台にのったこと、協力法人は68社から67社に減ったことが報告された。第6期収支報告については、資料の通り相違ないことが監査役南條道昌氏から報告された。

■その他: 関東ブロックからブロック幹事交代の提案(西村幸夫氏がブロック幹事を辞退し、中井川正道氏が就任する)があり、全員の拍手で承認された。

■第2号議案では、総務担当代表幹事、各委員会委員長及びブロック幹事より第7期活動計画及び予算計画の報告が行われ承認された。本年度の活動方針としては、①社会的な情報発信・交流の活動を活性化し、関係団体等・関連企業・一般市民との交流・参加をはかる。②多様な分野の専門家の参加する本会の特色と生かした活動の充実をはかる。③会員相互の交流、ブロック間活動での相互参加等の地域化、パソコン通信の積極的活用。④引き続き、運営体制・財政基盤の強化をはかることが確認された。

■自由討議では、若手専門家の入会について意見交換され、引き続き意見を集約し、代表幹事会での検討することとなった。

■閉会の辞で、高橋志保彦代表幹事は、景気低迷に際してデザイン軽視の風潮が一部にみられる挨拶の中で、注意を喚起された。



都市環境における水辺のデザイン

杉山 恵一

KEIICHI SUGIYAMA

静岡大学教育学部

わが国の都市は、歴史を通じて自然発的に形成されたものが大部分で、周辺の田園地帯との明確な境界は存在しなかった。東京のような大都市でも同様で、この場合には都市内にも田園地域が不規則にとり込まれていたといってよい。この点で、キッチンとした計画にもとづいて造りだされた西欧の都市とは設計思想を異にする、というより設計という思想をほとんどもたない都市であった。

このようなわが国の都市は、「遅れた」都市として、西欧都市に近づける方向で再開発が行われてきた。それは都市内外に存在した田園的環境を都市的な構造物で埋め尽くす方向であった。その際、西欧の都市に存在する広大な緑地や公園の機能は、意識的か無意識的にか全く無視されてきた。

ごく最近になって、都市の息苦しさに気づいた人々は、かつて都市内外に存在した田園的自然が、西欧都市の公園・緑地の役割を果たしていたことに気づき始めた。そして、現在ではごくわずかに残されたそのような自然の保全、あるいは部分的な復元が最初は主として市民の手によって始められたのである。そして、その生物的な内容が強く意識される場合には、自然環境の復元行為を「ビオトープ作り」と呼ぶのが一般的となりつつある。

ビオトープとは、学術的にはなかなかむづかしい内容をもつ語であるが、ドイツでは、都市内外の身近な自然、特にその生物的内容を行政や市民の手で復元した場合、その場所に対して与えられる名称である。

実はわが国では、ドイツでこのような動きを知る前から、市民の自然発生的な行為、たとえば、「ホタルの里づくり」などとして身近な自然の復元は始められていたが、その後、学術的な定義をもつビオトープの語が用いられるようになったのである。

河川は最も豊富な生態系の場であると同時に、市民の憩いの場であった。そして、その大部分はコンクリート化によって、その両方の意味を失っている。甚だしい場合には暗渠化することで、その姿を消している場合も少なくない。とりわけ都市内の小河川は通水機能以外は全く無視されてきたといってよい。

このように滅亡寸前の都市内の河川を復活させるようという動きが、ごくわずかな例であるが注目を浴びつつある。

そのひとつが、私の住む三島市の市の只中を貫いて流れる源兵衛川の復元である。

約四十年前まで、三島市は豊富な湧水の街として全国的に知られていた。ところが、富士山麓に年々増大する工場による汲み上げによって、あらゆる湧水が枯渇することとなった。源兵衛川も例外でなく、住宅地の裏手を流れるドブ川と化したのである。しかし一方、市民の清流に対する想いはどの都市よりも深く、約十年ほど前から、この川の復活の動きが活発化してきた。現在「三島ゆうすい会」として知られる市民グループによる活動が遂に農水省の補助金の獲得をもたらし、国・県・市と市民の協同作業による事業が開始された。

私は施行に先立つ環境調査の生物部門のまとめ役を担当したが、生物調査の結果をふまえ、生物的内容の復元に十分に留意して事業が進められた事では、ビオトープ作りとして全国に先がけるものであった。

この川の復元の基盤は失われた水量を回復させることであったが、この事は上流部の東レ三島工場で冷却水として使用された、比較的清澄な水を提供されることによつて解決された。

川底のヘドロを除去し、清潔な礫を敷くことによって川は見違える程になり、最上流部の約百メートルほどの区間が完成する頃には市民の関心も急速に高まり、川の美観を保つ清掃活動も活発化した。現在では約二キロ下流の温水池という名の池までの区間が再整備されている。

このような都市内の小河川の自然の復元で、一般市民が最も関心を抱くのは、当然景観的な要素である。源兵衛川の場合、水底の泥を除き、また子供の安全のため深みをならすなどの工事を行ったが、この事によって、昆虫や魚類相の貧弱化はまぬがれなかった。水草類も美しい花の咲く園芸品種に対する要望も高かったが、これは何とか阻止することができた。最上流部には流れの中の歩道を作らざるを得なかつたが、材料をすべてこの地に特徴的な溶岩とし、内部に空所を設けることによって魚のかくれ場所を与えるよう設計した。

このような都市内の川でホタルを発生させるというはかなり無理な注文であるが、流れにせり出した土の部分を造成し、またカラ石積みなどを施すことにより、移入したゲンジボタルが多少定着したようである。しかし、夜間に行って見ると周囲からの人工光がかなり強く、ホタルの存続は危ぶまれている。

ビオトープとして改良された点は、下流部に多く住みついていた鯉をすべて捕獲し

て別の川に放流した事で、川底の生物相の豊富化に役立つものと思われる。

このように川の美観が回復した事による市民の反応として興味ある事は、今まで裏手を流れるドブ川として無愛想に尻を向けていた人々が、川に対して開く傾向を示し始めた事である。もともと川に向けて建てられた人々では、川に面してテラスを設け花鉢など置き並べるなどの事が見られるようになつた。ビオトープとしての進展を期

待する生物学者達にはあまり歓迎されていないが、都市内の川での限界であろう。いずれにしても、ほとんどその回復の可能性さえ考えていなかった、いわば見捨てられた川に対して、以外なほど早く、このような市民の意識の変化が見られたことは注目に値することであろう。設計されたデザインも重要であるが、この川をこのような形で市民が思い思いの発想で作り上げてゆくことが自然のなりゆきであろう。



復活した源兵衛川の清流



下流の温水池復元工事中



温水池工事完了

特集

2

事例 静岡県磐田市 秋津島『桶ヶ谷沼』 からの便り ～水辺空間の活用～

竹森 公彦
KIMIHIKO TAKEMORI
静岡県磐田市教育委員会

1 磐田市の概要と変遷

磐田市は、静岡県の西部、天竜川東岸に位置し、北部は洪積層の台地、南部は沖積層の平野で形成された人口約8万6千人の温暖な気候風土に恵まれた都市である。

約2万年前の先土器時代より文明が栄え、市内には遺跡や約500基の古墳群が分布している。

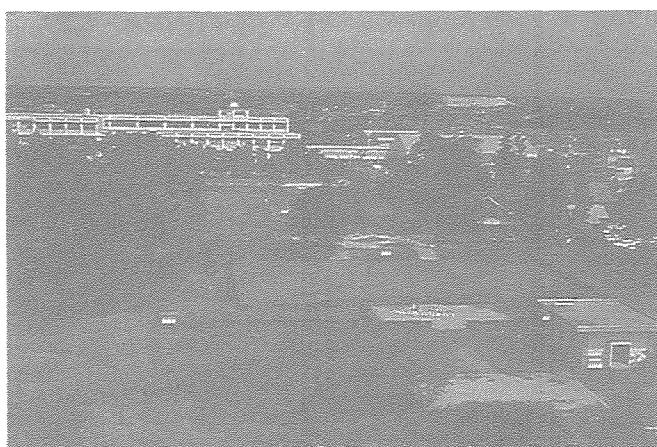
天平時代には、遠江国の国府が置かれ、遠江国分寺が建立され、かつて存在した高さ66mの七重の塔は、政治・文化の中心地としての威容をはるか遠くまで示していたと伝えられている。残念ながら、現在は寺の遺構を残すのみであるが、市民にとつては歴史と文化のシンボルとして親しまれている。江戸時代には、東海道見付宿が栄

え、代官所が置かれる等、一貫して政治経済の中心地としての役割を担ってきた。

産業は古くから農業が盛んであるが、昭和30年代の後半よりヤマハ発動機・NTN・大日精化等の金属・輸送・化学等の企業が進出し、現在の田園工業都市としての産業基盤が確立された。

昭和50年代には、学校・市民文化会館等の教育・文化施設の整備を進め、昭和60年代以降は、公共下水道事業や駅前再開発事業等の都市基盤施設の整備に力を注いでいる。

日本一のトンボの生息地「桶ヶ谷沼」で有名だが、最近はJリーグのジュビロ磐田の本拠地としても全国的に知られている。



国分寺跡地



国分寺復元模型

2 水辺を活かしたまちづくりの事例

水は自然の根幹として動植物の生態系を支えるなど、自然環境を形成する機能を有している。近年、このような水の環境形成機能へのニーズが高まっており、特に都市域においては、水辺はやすらぎのある景観をつくり動植物の貴重な生息環境を提供するものとしてその重要さが再認識されている。

ここでは、水辺空間の活用についての磐田市の事例を紹介させていただく。

(1) 事例 1. トンボの宝庫「桶ヶ谷沼」(市のアイデンティティに関わる事例)

「桶ヶ谷沼」は、市の東部、磐田原台地の東縁に位置し、すぐ南には国道一号線と同バイパスが通る立地にある。

沼の周囲は、約 1.7 Km、面積は約 8ha、平均水深 0.6 m、アシやマコモが密生する中に水面が広がっている。主に照葉樹林の約 50ha が集水域となり沼の中央から湧き出る水がトンボなど水生生物の「命の水」となっている。

トンボの種類は 65 種と個沼では全国一であり、国内のトンボの三分の一の種類がここに生息し、群馬県の尾瀬沼が 38 種であることからも、いかに種類が多いかが推察される。

代表的なトンボとしては、ベッコウトンボがあげられ、日本唯一の多産地として貴重な存在である。その他、赤トンボで親しまれているアカネ類やイトトンボ類が多く、トンボ以外にも 90 種類の水生昆虫やカキツバタ等の群落、110 種類におよぶ野鳥など、極めて自然生態系のバランスのとれた個沼である。

桶ヶ谷沼は、昭和 40 年代に自然保護団体がトンボの生息地であることを発見し、以後 50 年代にかけては土砂採取などの開発業者と地権者、これに反対する自然保護

団体、間にに入った県・市の三者が相対した時期が続いた。昭和 60 年代に入り、貴重なアメニティ素材となる桶ヶ谷沼を単なる保護だけでなくまちづくりに活かそうという機運が高まり、地元 JC が中心となって、緊急性の高い桶ヶ谷沼とその周辺の用地確保を保全のシナリオとして、次々にイベントやシンポジウム等を打ち出した。

昭和 61 年には、市民運動の推進母体となる桶ヶ谷沼を考える会も発足し、活動状況については貢の関係で割愛させていただくが、その活動が新聞やテレビ等に報道されることとなり市民の間に桶ヶ谷沼に対する関心も高まり、結果、県に認められたこととなった。

平成元年度には県事業として約 20 億円が計上され、ついに日本の原風景ともいえる桶ヶ谷沼とその周辺約 50ha の用地確保がなされたわけである。

以後、平成 3 年には、県の自然環境保全整備地域に指定され、観察路や観察小屋の整備など桶ヶ谷沼とその周辺の環境整備が整い、「とんぼのまち一磐田」としての基盤づくりが進みつつある。

日本の都市ないし田園地域に近接した自然環境として、桶ヶ谷沼は太古の時代からの自然景観を伝えている。

近年の都市開発、農地開発等の進展により桶ヶ谷沼のような環境は急速に減少しつつある今日を考えると、生活空間に最も近い場において、人工物の極めて少ない自然そのものの景観がここに残されたことは、磐田市のアイデンティティを景観的に顕在化するとともに、対外的にもイメージアビリティの向上が図られたものと考える。

現在は、桶ヶ谷沼の北側に隣接する鶴ヶ池を、自然を体感できる公園緑地空間にするべく、その整備内容を検討中である。



桶ヶ谷沼全景



桶ヶ谷沼のベッコウトンボ

(2)事例2. 憐いの空間「33番池ふれアイランド」(身近な環境づくりに関する事例)

これは、まちづくりの担い手となる住民が自ら考え、自ら実践してつくりあげた水辺空間づくりの事例である。

市北部に位置する「33番池」は、過去に天竜川の水害の形跡を留める場所として、地域住民によく知られ、子供たちの絶好の水遊び場や魚釣り場として親しまれてきたが、時代の変化とともにごみ捨て場と化してしまっていた。この荒廃した場所(民有地)をもとの憐いの空間に戻そうと、平成元年に地域住民が立ち上がり、行政職員、まちづくりの専門家等も加わって、ワークショップによる整備計画をまとめ、以後5年間余をかけて、憐いの水辺空間をつくりあげた。広さは、約8000m²。ここには木道をはじめ、すべり台、螢の小川などが住民の手づくりで設置され、子どもの遊び場としての機能だけでなく地元小学校の環境教育学習や自然観察会、地域のイベントなど幅広く活用されている。

土地については、地権者の協力により、地元と地権者が無償貸貸契約を結び、管理についてもすべて地域住民の手で行われている。□

この地区では、これを契機に住民活動がさらに活発化し、ホタルの里づくりや旧村役場を活用したエコミュージアム(生活環境館)構想にまで発展している。

荒れ地と化していた場が、住民自身の手づくりによって、周辺の自然景観や田園景観に馴染むように修景整備されたことは、全国的にみても例が少ない先駆的な試みであり、住民の景観形成に対する意識向上はもとより、地域における自然的オープンスペース確保のモデルケースとして誇れるものである。

現在は、市において自発的な住民環境組織や学校、企業等の協力関係による、質の高い持続的な地域環境改善を目的とした「コミュニティワーク推進事業」が実施されており、まちづくりの土壤の成熟度に応じた柔軟な推進体制や住民主体の環境創造活動の支援体制が着々と整いつつある。

市では、知恵のある人は知恵を、情報がある人は情報を、労力が提供できる人は労力を資金が提供できる人は資金をというように、住民が無理のない範囲で個々の能力を拠出してもらうシステムづくりを検討中である。



33番池ふれアイランド



33番池ふれアイランド作業風景

(3)事例3. 小中学校における『とんぼ池づくり』(全市ネットワークに関わる事例)

磐田市においては、桶ヶ谷沼とトンボは、単なる生物的存在価値から抽象化されたアメニティのシンボルへと、その意義を大きく変化させている。

そのためには、トンボが生息する桶ヶ谷沼のあるまちから、トンボが市内のどこにでも飛び回るまちへと展開させ、都市環境の整ったまちを目指す必要がある。

トンボは種類にもよるが、概ね1km前後の距離を移動すると言われており、トンボ

の生息環境を全市的に確保するため、市内小中学校においてトンボ池づくりを実践している。

トンボ池は、地面を掘って、ビニールシートを敷き、土で覆って葦や柳等を植栽すれば1年もするとりっぱな池が出来上がる。

現在は、市内11の小中学校に先生や生徒PTA関係者の力により、手づくりのトンボ池が設けられ、生活科の授業などで利用されている。

水辺の確保や緑化の推進等により、学校敷地内に整備されたトンボ池は、学校自体

の景観向上に貢献するとともに、小動物の生息空間の保全・創出、かつ実態としてトンボが飛び回る景観づくりの展開につながっている。

また、身近な自然や生物とのふれあいの場づくり、体験学習を通じて、小中学生の瑞々しい感性や情操の育成にも役立っている。

3 終わりに

まちづくりに住民が主体的に関わり、ふるさと意識を醸成するためには、いかに自分たちの住む（働く）場所や身近な環境を体験し意識する機会を多く持つことが出来るかが基本となる。

【磐田わくわく探検ブック】

子どもたちの生活の場である地域や磐田市全体について、子ども自身の主体的関心をもとに、体験的に学習する機会を提供することを目的に、「磐田わくわく探検ブック」を作成し、毎年小学校3年生に社会科副読本として配布している。

将来を担う子どもたちが、実体験を通して地域に愛着を持ち、主体的に参画する住民が増えることを期待したひとつの試みである。

最後に、快適な都市環境づくりは、長い年月をかけて取り組むなかで、今後幾世代にもわたって継承されるべき性格のものである。

磐田市では、平成8年度からスタートした磐田市総合計画の基本目標（目標年次平成22年）を“みんなでつくろう！千年の時輝く環境共育都市 磐田”と定義づけている。

これは、市民参加のプロセスを大切にした市民主体のいきいきとしたまちづくり、国分寺建立以来、都市としての千年余の歴史・文化の蓄積を活かしつつ、新たな魅力と活力を生み出し、美しく輝くまちづくり、身近なトンボに象徴される太古の自然、世界的な最先端企業、緑豊かな居住空間などの環境が共存・繁栄・永続するしくみを市民・企業・行政が協力し、共に育み創造するまちをめざすものである。

今後も、これまでの効率のよさや便利さなどの機能面でなく、住み心地のよさや潤いなどの人の感性に訴える価値を付加した磐田市の都市環境形成に取り組んでいきたいと考える次第である。



市内小学校におけるトンボ池づくり



磐田わくわく探検ブック

文化を育む エコアップ・ デザイン

森 清和

SEIWA MORI

横浜市環境科学研究所

<日本的な環境デザイン>

蜻蛉釣り今日はどこまで行ったやら 千代女

釣り下手の竿に来て寝る蜻蛉かな 也有

小泉八雲は、俳句はことばで描いた一幅の小さな絵であり、見たり感じたりしたものの記憶を再生させるものという。そして蜻蛉を詠んだ句は初秋の空の蜻蛉の数ほどに、無数にあるという（『蝶の幻想』より）。こういった俳句にもなるような日本的な文化的風景の再生が、環境デザインとしてのエコアップ・デザインの今日の大きな課題のひとつと考えている。因に、エコアップとは「人間と自然との関係性の復権を戦略目標において、野生生物の生息環境に配慮した環境のエコロジカルな改善」と定義している。

都市空間にデザインされた水辺空間が増えている。高層ビルの前庭の整形化された水辺でトンボがお尻をちょんちょんと産卵している光景を見ることがある。しかし、電気と薬品で無色透明につくられた水辺では、生き物は生きていけない。そういった水辺を見るに、過剰で無国籍なデザインという気がしてならない。「日本の」というと、「保守的」、「古くさい」あるいは「非文化的」といったイメージがつきまとせいか、これまで都市の環境デザイン領域ではあまり意識されてこなかったようと思う。デザインの思想は欧米から学ぶとしても、デザイン自身はもっと日本的ななるものが追求されてもよいのではないだろうか、というのが私の環境デザインについての問題意識でもある。

<水辺の生物と文化の多様性>

環境デザインの対象とする「環境」概念は、主体から客観的に独立した外部空間ではなく、主体とのかかわりの中で成立する関係性の空間概念である。文化問題は、その環境と人間との相互交流を抜きに考えることはできない。ところで、文化論を風土論に還元してしまうことには異議があるが、日本の文化を考えるとき日本の風土的特性を避けて通ることはできない。

日本列島は、モンスーン地帯に位置し、南洋から湿潤な空気を運ぶ世界最大の黒潮流に沿うことから夏雨型の水と緑に恵まれている。加えて列島を縦断する背振山脈を抱いており、大陸のような大河はないが、世界に類を見ない降雨に浸食形成された無数の河川と地下水脈をもっている。さらにかつて大陸とつながるとともに、氷河時代

を経ていないことから生物の多様性にも恵まれている。

豊葦原の国とも言われた湿润な日本列島は、稻作に適し、それがまた多様な自然の水辺に加えて新しい人為的な水辺と田園風景をつくりだしてきた。水田（最大時、300万ha）を中心とする用水路やため池等の水田系水辺が全国に広がり、農村集落はもとより都市近郊には水田風景が展開し、人里の自然環境はウェットな水田生態系が支配的になる。トンボ、ホタル、メダカ、ドジョウ、カエル、タガメ、ゲンゴロウなどの親しまれてきたふるさと生物は、その水田生態系に適応繁殖してきた生物たちである。トンボ、ホタルなどは、人里に身近にいたからこそ親しまれ俳句に象徴されるような日本的な自然文化を培ってきたともいえる。

因に欧米ではトンボは、一般には蜂のように「刺す虫」と思われている。欧米諸国の中でも昆虫に対する認識度が最も高くビオトープづくりの盛んなドイツにおいてさえ、成人男子の10人のうち9人がトンボは刺すと思っているそうである（井上清）。トンボばかりでなく、他の昆虫についても同様である。昆虫少年ならずとも、日本では多くの子供が捕虫網で虫を捕まえてきた体験をもっているが、欧米では子供たちが虫を捕って遊ぶということはまずみられない。子供たちに限らず、俳句や詩歌に詠んだり工芸の対象にするなど、虫文化を中心とする身近な小動物と戯れ遊ぶ文化を持っているのは日本固有である。この日本的な文化の特徴は、人里環境（田園環境）が欧米はドライであるのに対し、日本はウェットであることから生まれたものといつてもよい。

都市が美しい田園風景に囲まれ水田生態系が健全であれば、都市の中の水辺は無生物的、無国籍的なものであってもよいであろう。しかし今日では、都市が肥大化し自然の水辺が遠隔化するとともに、水田を核とする田園生態系そのものが著しく貧弱化している。トンボでいえば、3、40年前には兆のオーダーでいた個体数が、今日では数百から数千分の一、都市部では数万分の一以下に減少しているのではないかと推定している。横浜ではかつて普通に50種以上見られたものが、探し回って漸く40種程度である。深刻なのは、全国的傾向であるが、かつては蜻蛉釣りの対象になったギンヤンマやアカトンボ、ハグロトンボなどのもっともボピュラーで、群飛していたからこそ豊かな文化を育んできたトンボたちの激減である。

<トンボ・エコアップ>

トンボをシンボル指標としたエコアップ—トンボ池づくりは、基本は簡単である。水辺に土を入れ水草を植えてやれば、それなりのトンボが自然にやって来る。水草は、アシ、マコモ、フトイ、ホタルイ、オモダカ、カキツバタ等の水面上に茎や葉を出している抽水植物、ヒシ、スイレン、アサザ、トチカガミ等の水面に葉を浮かべる浮葉植物、クロモ、フサモ等の水中の沈水植物などである。ヤンマ類やイトトンボ類は水草の茎や葉の植物組織内に産卵する。水草帯は、様々な水生生物が住み、ヤゴのエサ場や生活空間として重要であるのみならず、水質浄化の機能ももっている。水面の大きさは余り関係ない。10m以上あればもう立派なトンボ池になる。100m以上あれば、都心でも20種以上、春から晚秋までトンボの飛び交う水辺を演出することも可能である。

トンボに限らずエコアップの方法には2つある。第1は、「生き物からのアプローチ」である。トンボ等の生物の生活史や生態を解明し、それを再構成することによってその成育生息環境を構成していく方法である。

第2は、「風景からのアプローチ」である。はじめに田園風景があつて生き物は後から適応してきたことを踏まえ、優れた風景（かたち）をモデルに環境を形成してい

く方法である。横浜は、現在、約40か所のトンボ池を整備しているが、このアプローチを基本としている。

レッド・データブックの絶滅危惧種などの特定の種の保護を目的とする場合は、第1の方法を基本とせざるを得ない。しかし、都市でのエコアップでは普通種の回復が当面の課題であり、第2の方法で十分である。十分であるというよりも、普通種の生態は余り研究されていないことやデザイン的にもわざとらしさがなくなり、むしろ適しているといえる。言うなれば、トンボの生態を知らなくても、トンボ・エコアップのデザインは可能ということである。

ショウジョウトンボなどのふつうのトンボの飛翔距離は約1kmと言われている。1つの大きなトンボ池をつくるよりも、トンボの飛び交うまちづくりの実現には数多くつくることが課題となる。ワイルドな生命感のある水辺のデザインは、日本の自然と共生したまちづくりの視点からも大きな課題になるのではと考えている。

参考文献

1. 「緑の読本」シリーズ43、特集・トンボ・エコアップ、97・7
2. 森清和、エコアップ・デザインと市民参加、ランドスケープ研究60(3)、97



①本牧市民公園トンボ池 3面コンクリート池の再自然化



②大道小学校トンボ池 小さな池だが20種以上のトンボがやってくる



③白幡池公園再整備オープニング風景

ウォーター フロントからの 街づくり — 横浜ベイサイド マリーナ —

倉田 直道
NAOMICHI KURATA
(株) アーバン・ハウス
都市建築研究所

はじめに

横浜ベイサイドマリーナは、横浜市の「横浜港湾計画」に基づき金沢木材港の遊休化した旧貯木水面の一部を埋立て、開発を進めているマリーナを中心とするウォーター フロントの街づくりである。横浜ベイサイドマリーナ地区は、マリーナが整備される水域部（約 28ha）とマリーナ関連施設を中心とする街づくりが進められる陸域部（約 14ha）により構成される。マリーナ地区は、横浜八景島・シーパラダイスや海の公園などが整備されている、横浜市の総合計画において海洋性レクリエーション拠点として位置づけられている横浜市南部の金沢区に位置している。車、鉄道を利用しても横浜都心部から 30 分圏、東京都心部からは 1 時間圏内にあり、東京湾のプレジャーボートを中心にマリンレジャーの拠点として位置づけられている。

平成 8 年 4 月にオープンしたマリーナは、横浜市が中心となって設立した第三セクターが建設・運営を行っており、完成時には約 2,000 隻が海上で係留できる日本で最大規模のマリーナになる予定である。また横浜市では、このマリーナの建設を、横浜市の公有水面における深刻な問題であるプレジャーボートの不法係留の対策としても位置づけている。

「マリーナ・ビレッジ」の創造を目指して
マリーナ地区の街づくりは、マリーナのクラブハウスや修理工場（サービスセンター）など第三セクターにより建設されたマリーナ関連施設を除くと、マリーナという立地を活かした民間事業者による商業施設や宿泊施設、そして海洋学習施設など公共的施設の整備が計画され、マリーナと海辺の街が一体となったアーバンリゾートとしての「マリーナ・ビレッジ」の創造を目指している。マリーナだけをとっても我が国にこれまでなかった規模であるが、マリーナを中心[new]に新しい街づくりを行うという点でも、これまで我が国の都市圏においてあまり例のない開発であるといえる。しかし欧米の類似プロジェクトであれば、当然住宅が主要な機能として位置づけられるところであるが、本地区は、臨港地区に指定されているため住宅機能を含まない街づくりとなっている。このことは、本地区を、豊かな自由時間の過ごし方に焦点を当てた都市における新しいライフスタイルを実践する街と呼ぶことを躊躇させる理由にもなっている。またこのことは、この地区に限らず、大都市臨海部の大規模な土地利用の転換が求められている今日、我が国の制度や土地

利用計画が時代の要請から大きく乖離してしまっている証左でもある。但し、この地区に関してだけいえば、横浜市を代表する大規模な住宅地が本地区に隣接して立地しており、このマリーナが来街者だけでなく、地域コミュニティにも貢献することが期待できることは救いである。

街づくり協定の導入

人々が憩い、くつろぎ、海を楽しむことのできる「マリーナ・ビレッジ」の創造を目指すこの地区において、官民のパートナーシップにより個性的かつバランスのとれた街づくりを進めるために、地区計画を定めるとともに、街づくり協議会の設置と街づくり協定の締結を行っている。街づくり協定（ガイドライン）では、海に抜ける眺望、陸から海への空間の連続性、マリーナと街の活動の一体性を確保することによる海と街のつながり、道路や緑地といった公共空間と各敷地内で生み出される広場、中庭、歩道状空地などの半公共空間をネットワークすることによる歩いて楽しい回遊性と界隈性に富んだ都市空間づくりを実現するために、スカイライン（建物の高さと屋根の形状）、眺望の確保、敷地内の空地、建物壁面の位置とデザイン、植栽・ランドスケープ、看板・広告物の位置とデザイン、建物の色彩・材料、敷地内の照明、建築設備・自動販売機等、駐車場・駐輪施設、街の運営管理、などの規定を設け、街づくりの誘導を行っている。

公共空間のデザインを通しての調整

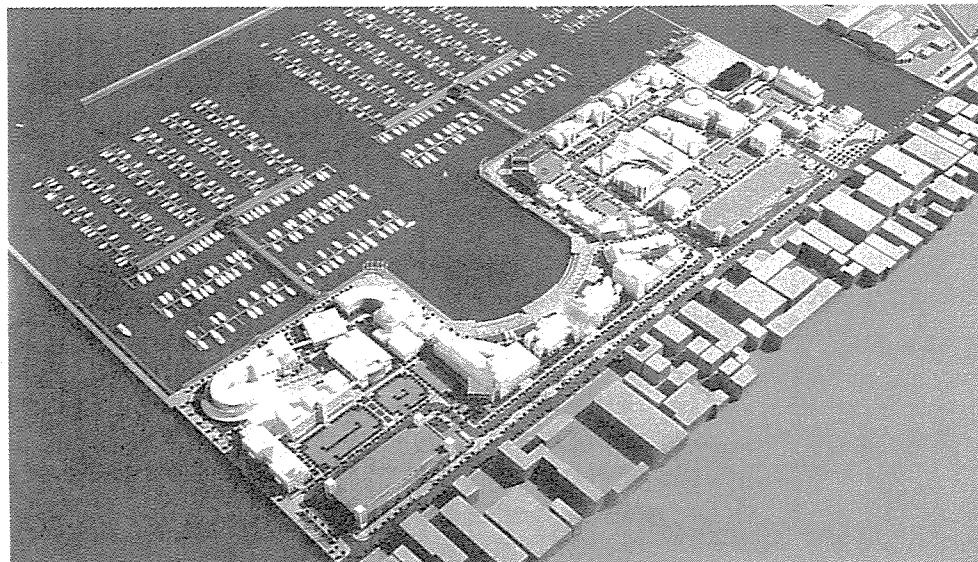
また、多様な導入機能と多くの事業主体の参画が予定されているこの開発において、街づくりの一体性を確保する方策として、従来であれば管理部局の縦割り的関係や事業の発注形態からバラバラになってしまふ道路、公園・緑地、プロムナード（ボードウォークなど）、広場、サインなどの公共空間の設計を開発全体のマスター・デザイナーが、関係者間のコーディネーションという名目のもとで行っている。設計の初期段階において、環境に配慮した護岸の扱いなどについても提案を行っているが、その時点では埋立申請などの手続きの中で既に護岸の構造が決まっていたため、限られた提案の一部しか実現しなかったのは悔やまれる。これも川上から川下まで、開発を通して行政の担当者を含む専門家グループが、一貫してプロジェクトに関わる仕組みが未だ不十分であることに起因しており、我が国の公共プロジェクトにおける都市デザインの現状を改めて実感した

機会でもあった。またこれだけの規模のプロジェクトであれば、異なる分野の専門家のコラボレーションが不可欠であるが、設計作業の一部で造園家や照明デザイナーとのコラボレーションが不十分ながらも実現したのが精一杯であった。

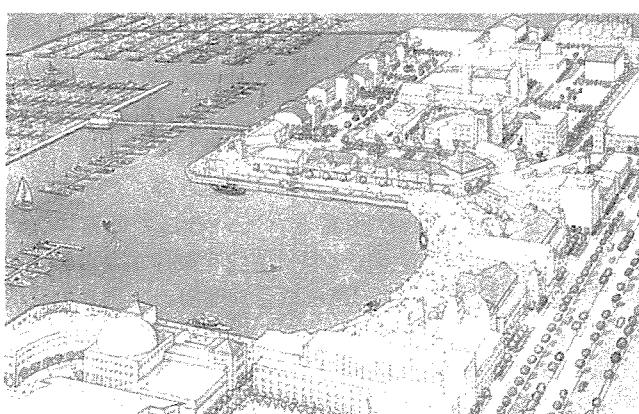
おわりに

マリーナ地区の開発はまだ緒についたばかりであり、現在、第一期部分の約1,000隻分の係留施設、クラブハウス、修理工場、ゲートプラザ、マリーナウォークなどが完

成し、今年1月の民間事業者の選定を経て、民間の商業施設の建設が進められている。第二期以降の整備は未だ時間がかかると思われるが、街づくり協定などを通して「マリーナ・ビレッジ」の理念が実際の街づくりのなかでどのように実現されていくか、またこうしたマリーナを中心とする街づくりが我が国の都市住民のライフスタイルを変化させるきっかけになるのか、マスター・デザイナーとして興味を持って見守っていくつもりである。



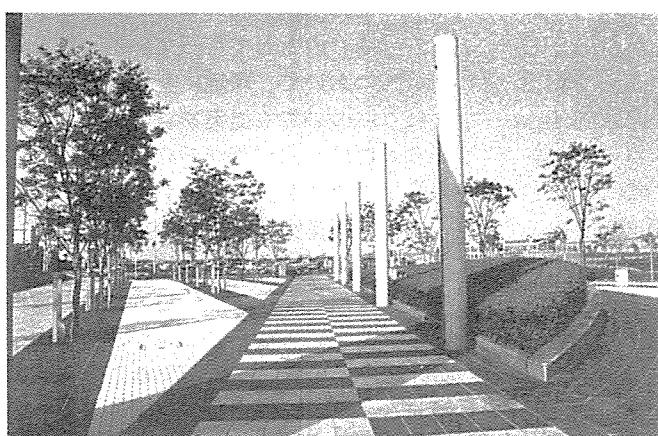
1. 横浜ベイサイドマリーナの全体模型



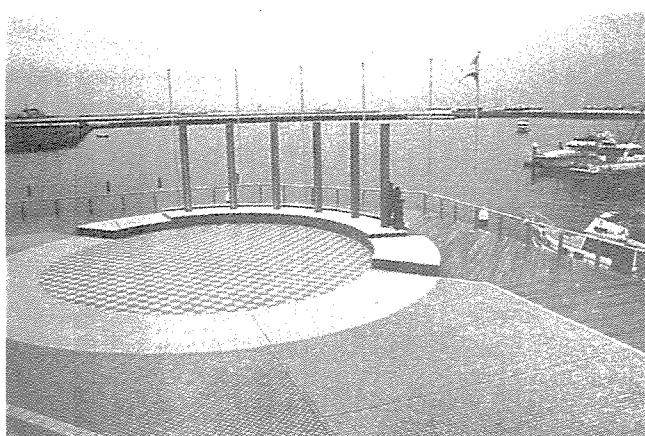
2. マリーナ・ビレッジのイメージベース



3. マリーナ・ウォーク（プロムナード）



4. ゲート・プラザ



5. ビスタ・ポイント

水辺へのつぶやき

山口 博喜

HIROKI YAMAGUCHI

(株)タウンスケープ研究所

<心地良い水辺との出会い>

その場所を訪れたのはほぼ一年半ぶりであった。冬枯れの葦原と泥土に広く覆われ、中央の、か細い滝筋が、どこか厳しさを深めつつ澄んだ冬の陽光を得て輝いていたその場所は、今、満々と水をたたえている。

水面は、真夏の強い日射しがまるでガラスの破片を敷きつめたように、するどい輝きを放ち、水際の釣人や散歩する人々、土手に座る人々をモノトーンのシルエットと化す程強烈であった。団

□ その光の中を若者達のカヌーがすべる。無秩序なガラスの破片の上に4つの波紋と斜めに整序されたラインがひかれる。時折、カイツブリが水面からひょっこり顔を出し、魚が水面に身を踊らせて、異変をもたらす。水際を歩くと、魚群が影のように鋭い動きを見せ、鳥達は息をひそめているようだ。

川風、波、光、緑、そして動物達が五感を刺激する、清涼で生命感に満ちた心地良い風景があった。



↑ 夏：

葛西用水（瓦曾根溜井）の
概観 左は元荒川

← 冬：

<水辺の場所>

埼玉県東部に位置する越谷市。“水郷越谷”と呼称され、水害を含め往時から水と向い合っているまちである。

心地良いその場所は市の中心部にある。1.5km 程の区間に市役所や総合市民会館が建ち、右岸は旧集落地が残り、左岸は新しい市街地が形成されている。その中央に大きなゆとり空間、しかも自然がぎっしりと詰まった空げきがある。それが都心のオアシスとなっている。

水辺は葛西用水（瓦曾根溜井）とそれに隣接併流する元荒川で構成されている。そして、この水辺空間を特徴づけているのが、中土手と呼ばれている土の堤防である。中土手は農業用水路の溜井を造成するために元荒川から分離するように築かれている。わずかに左に蛇行する土手は一面背丈の低い雑草や芝生で覆われ、溜井に水が張られる灌漑期には、緑の島が横たわるような風情となる。

その構造はいたって単純。天端に 1.5m

程の舗道があり、緩い傾斜で元荒川と溜井へすべり込んでいる。多くは、水生植物の繁茂があって水際の境界は明確ではない。

また、ところどころに釣場や階段状の護岸が置かれている。土手の中腹には柳の木が残り、それがランドマークとして開放的な水辺景観の句読点ともなっている。何の変哲もないこの風景は、素朴ではあるが実に豊かな体験を享受できる力と奥深さを持っているようだ。

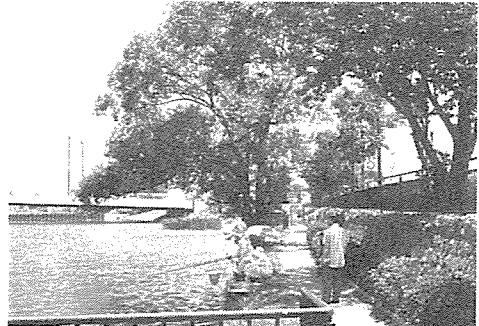
それは昼間のこの場所を小一時間も見たら容易に想像できる。およそ人が絶えることなく中土手の上を往来している。犬の散歩やジョギングから、木陰に寝転んだり、座ったり。また、四季折々にイベント等を通して市民がこの水辺に親しんでいると聞く。下校時だろうか。中・高校生の一群が河岸に造成された小さな特異点(階段護岸)へ踏み込んでふざけあっている。中土手はしっかり市民の生活空間と時間に刻み込まれているようだ。



階段護岸等の水辺の変化点は子供達の活動を励起する



左岸の魚釣場と土手に残るヤナギ



木陰は絶好の魚釣場

<水辺空間の風景>

では、何故このストイックといえるほど素朴な水辺空間がこうも心地良く感じられるのだろうか。

一つは、都市内にあっても比較的広い河川空間が確保され、土手という自然護岸であること、つまり、コンクリート等の人工物で構成される都市空間の中にあって、自然的な要素を主とした水辺空間であることがあげられよう。

二つめには、灌漑期と非灌漑期があり水辺空間の環境や表情が大きく異なること。特に春に水が入り、秋に水が落ちるため、景観や生物環境の振幅の幅が大きく、それだけ水、緑といった自然的な要素の様相が多様であることがある。

三つめは、都市の中の広く、表情の豊かな自然の（しかも野草や芝生など、背丈が低い植物で覆われた人が踏み込み易い）水辺空間に、人々が溶け込んでいることがあげられる。周辺の人々や、市民がこの水辺空間をみずから生活空間の一部として、上手く利用（場合によっては、川の維持、管理を含めて）している、つまり、生活の場としているといったことではないだろうか。このことは、水と向かい合い、付き合ってきた先人の知恵や歴史を今の市民や住民が知らず知らずのうちに受け継いでいるのではと余計な想像までしてしまう。

これらの要素が重なり合って、この水辺空間の心地よさと感じられるのだろう。

<水辺へのつぶやき>

水辺空間の計画は、かつての治水、利水から親水へ、さらに、多自然型の河川空間へと自然回帰の方向へ移行している。

水辺空間のデザインもこの動向に併せて、様々な試みがなされているが、一部には、工作物等の過剰なデザインや安易で稚拙なデザインが散見されるのも事実である。その結果として護岸や工作物が巨大なゴミと化したり、高度な維持管理システムを必要としたり、また、水辺に近づきたい人々を牽制するようなことも招きかねないのではないだろうか。

越谷市の事例は、水辺空間の要素は、水や緑といった自然であるというごく当たり前のことを再確認させてくれると同時に、とりたてて造作や意匠がほどこされていない控えめな水辺空間であっても、（あるいはそれが由に）そこを上手く利用する人々がいることこそが、空間=場にとって重要であるといった、これまたごく当たり前のことを示唆している一例といえよう。



エコトーンを形成している水辺の草やガマの群落と樹林地



水辺と一体となった中土手の水際と抽水域植生（左岸）

街づくりN P Oの役割

—市民参加の質を高める専門家の関わり方—

辻 利夫

TUJI TOSHIQ

東京ランボ事務局長

東京ランボは、Local Action-N P Oの頭文字をとってランボ、地域の市民活動を支援することを目的に、生活クラブ生協・東京の支援を受けて1993年に設立されたN P Oです。

まちづくりの分野に具体的に関わるようになったのは、94年に「都市計画マスター プラン」についてのセミナーを、東京の女性市議・区議とそのスタッフを対象に開催したことがきっかけです。企画の狙いは、都市計画法改正で市民参加に留意した地域特性を生かしたまちづくりが要請されていることから、地域で活動している市民側がそれにこたえるための力をつける必要性を痛感したのです。当時は都市計画マスター プランへの市民の関心が薄く、このままでは市民参加がなおざりなものになるという懸念がありました。

セミナーは30名以上が受講し、前期、後期で各6回実施し、前期は学習会形式、後期はゼミナール形式で受講者がある自治体をモデルにマスター プランを考え、たたき台となる案をつくってみるという、いま思えば大胆な企画でした。

講師には、前期はまちづくりに關係するランボのメンバーである自治体職員があたり、後期は協力者である民間の都市プランナーを中心として、受講者をまちづくりの分野ごとに分けたグループに前期の講師たちがアドバイザーとして入り、調査とプランづくりにあたるという構成をとりました。モデルにしたのは調布市です。

セミナーでは、調布市マスター プラン市民案のコンセプトづくりで終わりましたが、受講した調布市の市民グループは「まちをデザインする市民の会」をつくって活動を続け、1年後に市のマスター プランへの提言をまとめた「水のおいしい調布－こんなまちにしたいナ」というA4版16頁の冊子を発行しました。

さらに、狛江市、小金井市、多摩市、杉並区の受講者たちも、それぞれの地域でマスター プラン市民案づくりに取り組みました。たとえば杉並では「まちづくりに夢をつなぐ市民の会」が結成され、96年2月に地域構想を核とした市民案をまとめ、区に提言しています。この提案は『わいわいまちづくり実践本－こんな杉並にすみたいね－』(A4版46頁)という冊子にして発行されました。また、提言をもとに区のマスター プラン案に意見書を提出し、その一部は今年3月に策定されたマスター プランに反映されています。狛江、多摩でも市民案づくりが進行中です。

これらの市民案づくりに共通する点は、まさに住んでいる者の強みを生かしたきめ細かな地域のウォッチングと高齢者や子どもといったまちづくりの調査では見落とされがちな世代へのヒアリングなどのデータをもとに、地域に根ざした、生活する人の視点で進められていることです。

2つめは、そこから出てくる多様な視点は相互に矛盾するものがありますが、まちの将来像をもとにプライオリティを明確にして意見調整する合意形成の手法を意識的に使って、まがりなりにも総合化を目指していることです。

3つめは、まちづくりの専門家といえる自治体職員、都市プランナーがセミナーを通して市民と出会い、セミナー終了後も受講者のそれぞれの地域でのまちづくりの取り組みにかかわったことです。

こうした市民のまちづくり活動を「市民参加」の面から見ると、行政への要求羅列型あるいは批判反対型でなく、いわゆる「提案型」市民活動が地域に根付いてきたことを実感します。

また、専門家の参加が、まちづくりについての経験も理解も浅い市民が理解を深め、夢や発想を形あるプランへと方向づけていくうえで大いに役立ち、市民参加の質を高めることができ再認識できました。そこで専門家に求められることは、市民の発想を“素人考え”として軽視せず、市民の生活実感を理解して、その発想を生かしていく柔軟な思考です。

専門家がそこに住む「市民の目」をもつこと、つまりは専門家の市民化と市民の専門化による共同作業が市民参加を実のあるものにしていくのではないでしょうか。今後、自治体職員やプランナーなどの専門家が、それぞれに住んでいる地域の市民としてまちづくりに積極的に参加することで、市民参加は充実していくと思います。

一方、まちづくりについての知識やノウハウについての学習と情報の獲得、会を組織運営していくうえでのコーディネート、協力してくれる専門家との出会い、提案や冊子作成にあたっての企画編集といったことが、始めからできる市民は少ないという現状では、ランボのような触媒的な役割を果たすN P Oが市民参加をより有効に進めることを確信することができたことも付言しておきます。

委員会活動報告

■事業委員会報告 ガイドブック+モニターメッセ速報

西沢 健
NISHIZAWA TAKESHI
代表幹事
㈱GK設計

都市環境デザインガイドブックが、約300名近い人々の前に姿を現した。

全国9ブロックから、カラーA3のパネルが63枚、多摩ニュータウンの蔵ドームに集められたものであり、全く壯觀であった。

都市環境デザイン会議総会後、その蔵ドームではシンポジュームとモニターメッセが同時開催され、その企画の一つとしての展示であった。

この話が出てから約2年、毎年総会の時期になるごとに、来年には目鼻を付けようと我々自身に檄を飛ばしてきた。その間、各ブロックにおいて参加された会員の方々は試行錯誤を繰り返し、知恵と体力を使つたに違いない。また事業委員会に設置された選定委員会や、編集委員会においても同様であった。このように回を重ねて行く委員会の中、各ブロックから途中経過で提出された検討用パネルをチェックし、議論することによって相乗効果を得、一步一步前進していった。その成果が今回のパネルである。御苦労さまでした。

実際のところ内容的には、歴史的なものが多くなるとか、説明文章についてもさらに検討が必要である、という意見も多々あった。

確かに完成というには、これらのパネルは到達点の10分の1程度のものであったろう。にも関わらず、あるブロックからは展示し

たいので貸してほしいという申込みもあつたし外国で展示してみたいという団体もあった。素晴らしいことである。

かつてニューヨークのブロードウェイで上演する為には、各地区の舞台（オフブロードウェイ）を廻り、批判され、それを乗り越えた、洗練されたものでなければならないということであった。

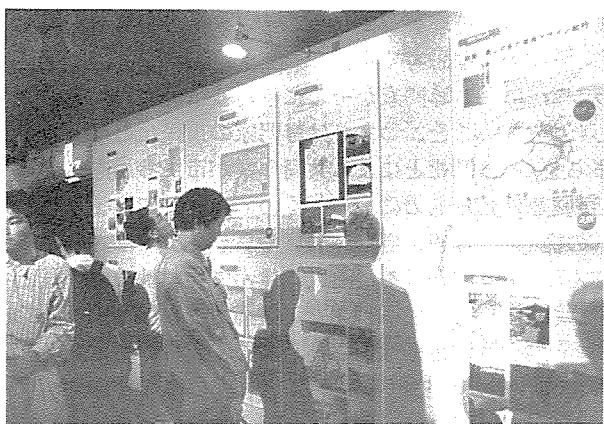
私達のパネルもそのような運命をたどることになるかもしれない。

ここでいうブロードウェイの舞台とは、我々にとっては出版社であろう。事実、その話も数社あった。非常に喜ばしい事であるが、ここで気を緩めずに、次の段階に進めて行かなければならない。

またモニターメッセもお陰様で19社の出展を得ることが出来、和やかな雰囲気の中にも有意義な会話がなされた。

方法については、今回特別モニターメッセということで、アンケート方式を取ったが、従来の質疑応答方式の方が良いという意見が圧倒的であった。

内容といえば、以前と大きく変わりつつあるのが目立った。特にハード（物）の商品と言うより、メンテナンスの手法やエコロジーの提唱というソフトよりの商品が多くなった。これも時代性であろうし、我々もこのようなものに目を向けてゆく必要がある。



都市環境デザインガイドブックの展示



JUDI・多摩ニュータウン30周年シンポジウムの様子



特別モニターメッセでアンケートに応える会員



懇親会の様子

都市デザインガイドブックをつくるに当たり、エネルギーの根源を探ってみた。

----それを「檄文」と呼ぼう。

個の自由を獲得するという幻想のもとに
都市はバラバラの集積となった。
集まっていても相互の関係もなく
集まった力も出ない。魅力もつくれない。

これでいいのか現代都市！

ひとつひとつの建築、
ひとつひとつの家庭という考え方だけでは
豊かな都市社会を築き営むことは出来ないと想う。
私たちはそう想う仲間だ。

何とかしよう都市！
相互の関係をつくり、
持続する利用の約束ごとを決め
気持ちの良い楽しめる街、町、をつくる。

その実現には力がいる。
行政の力、経済の力、個人の力が
バラバラではダメなのだ。
合力をする理解と協力。

小さなことから始める。
少しづつ都市に挑戦する。
そしていまの都市を
少なくとも気持ち良く一生を送れる場所にする。

そのひな型がここにある。
先人たちの知恵、
仲間たちの努力、
新しい歴史を起こす決意の時だ。

南條 道昌

ブロック例会レポート

■北海道ブロック

山崎 正弘

YAMAZAKI MASAHIRO

北海道ブロック幹事

(株) HAU計画設計



駅前通りの元気地蔵(1)
左手奥元気地蔵(2)

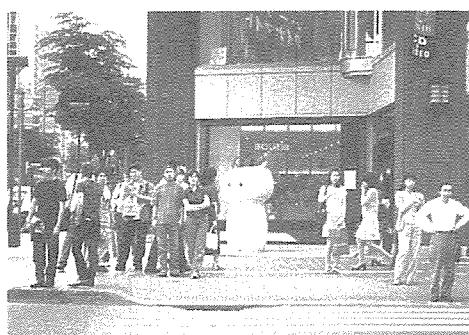
松本 純一さんを囲んで

- ・6月3日、昨年に続く「まちづくり」シリーズの第2弾「まちのデザインを考える」をテーマに札幌在住の造形家、松本純一氏を囲み、2時間30分にわたりミニシンポジウムを開催した。
- ・参加者はJUDI会員、行政担当者、コンサルタント、大学関係者など47名。
- ・松本さんは1952年生れ、道教育大学美術科を卒業後、LDヤマギワ研究所で照明のデザインを手掛け、1980年独立。最近の代表作では札幌駅前通りの公開空地に設置した「元気地蔵」の彫刻がある。
- ・シンポジウムの中で、松本さんは「普通

のデザイン」にこだわり、「エコロジー思想を意識した仕事」をしていきたい。

「見たくないのに目に入る派手なデザインよりも一步引いたデザイン」にこだわっていきたいと述べ共感を得た。

- ・また、リサイクル空缶を使ったモニュメントや子供たちと一緒に空缶を使ったペンドント造りなどをスライドで説明し、幅広く地道な活動を通して都市デザインの質を高めていきたいとも語った。
- ・最後にJUDI会員武山さんの進行で松本さんと2人の若手デザイナーが会場の出席者からも質問を受けながら討論を行った。
- ・今後の松本さんの活動に注目していきたい。



元気地蔵(3)



松本さんを囲んで

事務局より

1. 新会員の紹介

1997年5月1日～6月30日の入会者は下記の通りです。（入会順、敬称略）
6月30日現在の会員数は、510名です。

氏名	勤務先
川上 恵一	(㈲)かわかみ建築設計室
高谷 時彦	(株)設計・計画高谷時彦事務所
児野 登	(株)アーキティック環境計画研究所
吉羽 裕子	(株)アイ・エフ建築設計研究所
大橋 鑑志	(株)M&N環境計画研究所
中居 敬一	(株)中居敬一都市建築設計
澤田 敦	(株)INAX 建材事業本部
高瀬 裕	(株)キャドセンター
秋山 裕史	(株)秋山環境デザイン研究所
須永 傲子	(株)TALO都市企画
工藤 勉	ヨシモトボール(株)大阪支店
長山 勝英	(株)パシフィック・コンサルタント・インターナショナル
土井 幸平	大阪市立大学
宮城 傑作	千葉大学緑地環境学科
斎藤 彰良	(株)アール・アイ・エー 神戸支社
藤井 美成	ナチュラルコンサルタント(株)
大和田清隆	(株)パスコ コンサルタント事業部
野中 勝利	(株)長銀総研コンサルティング

2. 住所変更等（敬称略）

氏名	変更内容(新)
天野 光一	東京大学工学部土木工学科 〒113 東京都文京区本郷7-3-1 Tel. 03-3812-2111 Fax. 03-3818-5692
飯塚 矩規	岩崎電気(株)光源事業部 〒361 埼玉県行田市壱里山町1-1 Tel. 0485-54-1111 Fax. 0485-54-5531
伊藤 洋	(株)CAU・プランニング 〒240 横浜市保土ヶ谷区瀬戸ヶ谷町 243-80-1-505 Tel. 045-715-5212 Fax. 045-715-5264
井上 隆志	高知県企画部企画調整課 〒780 高知市丸の内1-2-20 Tel. 0888-23-9336 Fax. 0888-23-9255
井上 善朗	静岡県富士土木事務所企画検査課 〒416 静岡県富士市本市場441-1 Tel. 0545-65-2227 Fax. 0545-65-2270
奥山 健二	名古屋市立大学芸術工学部 〒464 名古屋市千種区北千種2-1-10 Tel. & Fax. 052-721-3156
川井 由寛	SLAスタジオランドジャパン(株) 〒107 東京都港区南青山1-4-2八並ビル Tel. 03-3401-7751 Fax. 03-3401-7752
武山 泰典	北海道建設部都市環境課 〒060 札幌市中央区北3条西6丁目 Tel. 011-231-4111 Fax. 011-232-0612
津田 信次	大洋開発(株) 〒103 東京都中央区日本橋蛎殻町 1-18-2 Tel. 03-3667-3168 Fax. 03-3667-3110
長瀬 光市	藤沢市なぎさ整備事務所 〒251 神奈川県藤沢市片瀬海岸1-9-12 Tel. 0466-50-0050 Fax. 0466-50-0052
松井 雅彦	住宅・都市整備公団横浜特定再開発事務所 〒220 横浜市西区みなとみらい4-3-1 Tel. 045-223-2711 Fax. 045-223-2714

編集後記

今回は「都市環境における水辺のデザイン」というテーマで特集を組みました。

5つの論文のうち、3つは都市及びその近郊でのビオトープ空間の再生・保全を取り上げたものであり、現在の環境デザインの一つの潮流を示しています。

大都市の港湾部のウォーターフロント開発については横浜市の事例が取り上げられましたが、制度上の課題も含め興味深いテーマであり、また更めて特集を組む必要があるでしょう。(石崎 均)

広報・出版委員会

土田 旭	松村みち子
沢木 俊岡	伊藤 光造
近田 玲子	小林 郁雄
菅 孝能	清水 泰博
中島 猛夫	河本 一行
櫻井 淳	森川 稔
作山 康	吉田 慎悟